

# 浜松市における在住外国人メンタルヘルス 相談等事業の実施と今後の展望

～個別相談からソーシャルアクションへの可能性～



浜松市精神保健福祉センター

○池田千穂 石川紘子 入手昭則 二宮貴至

## はじめに(浜松市の概要)

浜松市は全国的にみても外国人の多い  
「外国人集住都市」

人口の約3%が外国人 その4割はブラジル人

「浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定  
協働・創造・安心3つの柱で推進

# 浜松市在住外国人メンタルヘルス実態調査

## < 調査の概要 >

○実施期間:

H21年12月～H22年2月

○対象:浜松市に外国人登録している16歳以上のブラジル人5,000人

○内容:質問紙調査(健康に関すること、自殺への意識)・個別面接調査

## < 結果 >

●約3割に抑うつ傾向の疑い(CDS-D16点以上)

●精神科医療機関受診者は0.6%と少数

メンタルヘルスに関する  
相談先や受診時の

浜松市国際交流協会（HICE）に委託

H23.7浜松市在住外国人メンタルヘルス等相談事業を開始

# 浜松市在住外国人メンタルヘルス相談等事業

## メンタルヘルス相談

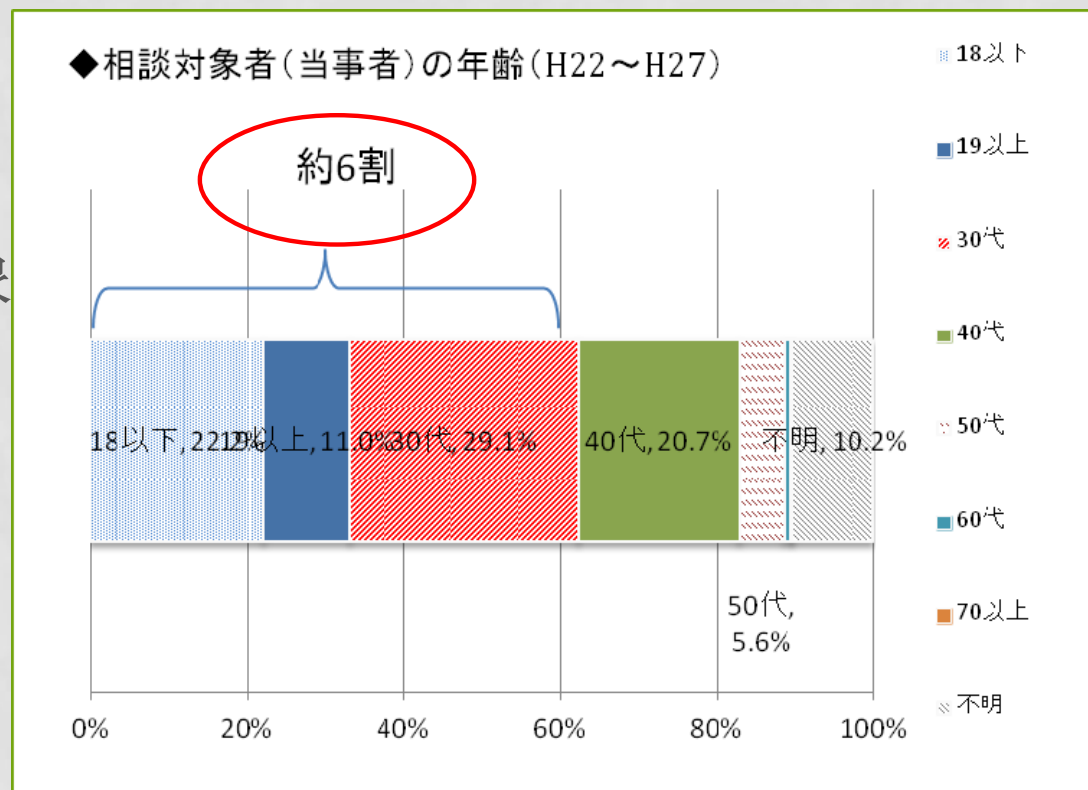
- 場 所:浜松市多文化共生センター内
- 実施日:火曜日～土曜日
- 時 間:午前9時～午後5時30分(火・金曜日のみ夜間相談実施)
- 相談員:ブラジルでの心理資格者
- 形態:電話と面接
- 対応言語:ポルトガル語

## 精神科医療通訳派遣事業

- 内 容:外国人が精神科通院時または精神科病院入院時の医療通訳、退院請求の電話受理
- 相談員:ブラジルでの心理資格者
- 対応言語:ポルトガル語
- 費用:無料

# メンタルヘルス相談 実施状況(1)

- 平成22年7月 事業開始
- 平成28年3月末までの累計相談件数のべ**4,297件**
- 相談者の**約7割**は相談対象者である**本人が利用**、残りの約3割は本人と家族が利用
- 相談対象者の**6割は女性**
- 相談対象者の年齢は30代が最も多く**全体の6割が30代以下**

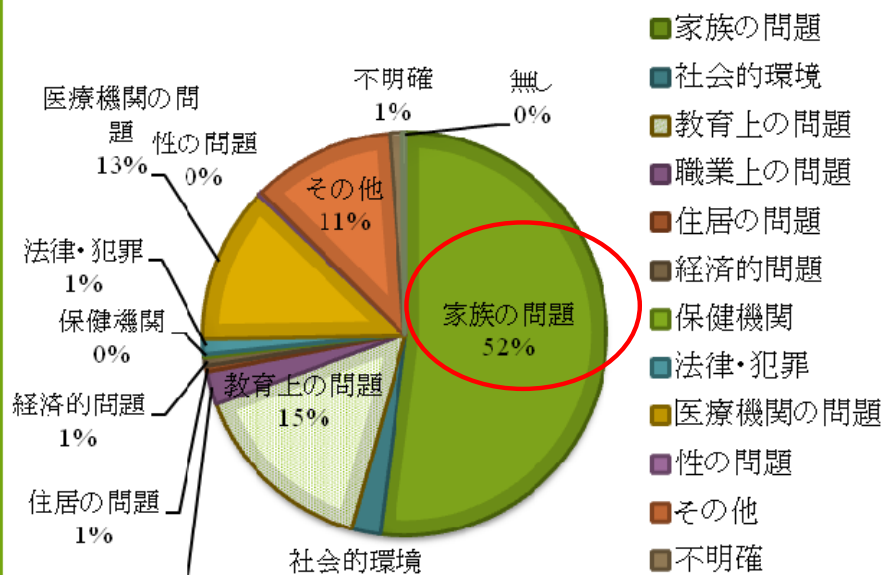


# メンタルヘルス相談 実施状況(2)

- 相談内容の約半数が「**家族の問題**」

- 相談対象者をICDカテゴリーで分類すると**F4(神経性障害・ストレス関連性障害及び身体表現性障害)**が最も多く、次いで F3(気分感情障害)

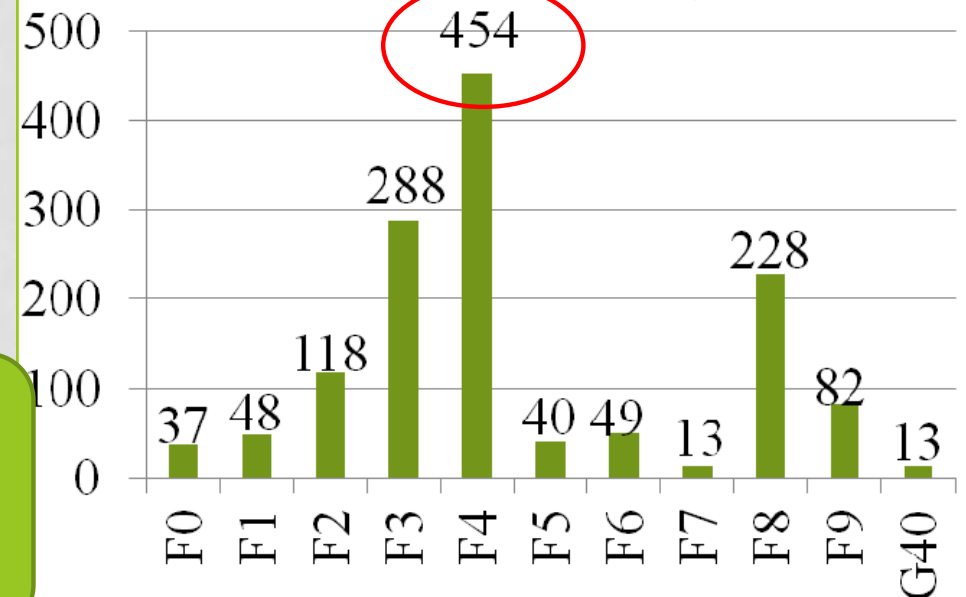
◆主たる相談内容(H22～H27)



相談の半数以上が  
1回限りの相談ではなく  
継続相談を実施

◆対象者の障害区分(H22～H27)合計

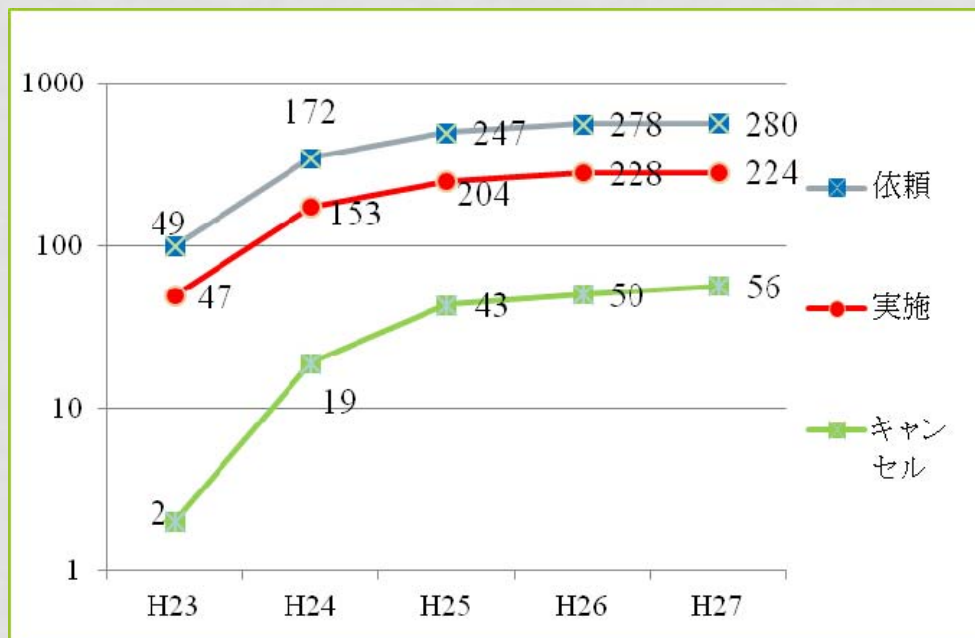
※n=4,297(不明2,927人を除)



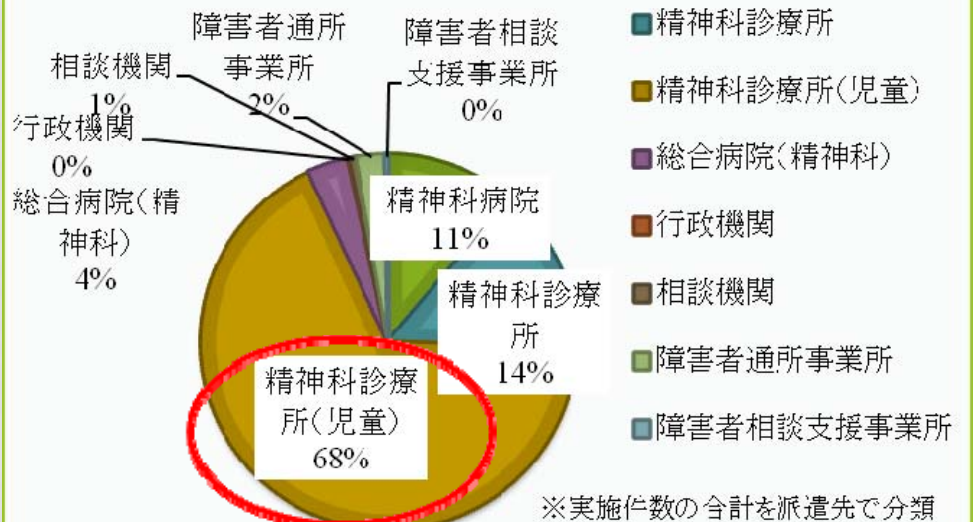
# 精神科医療通訳派遣事業 実施状況(1)

- 平成23年7月事業開始
- 平成28年3月末の累計依頼件数のべ**1,026件**
- 実施件数 のべ**856件**
- 月平均実施件数 **14.5件**

- 派遣先で最も多いのは「**精神科診療所(児童)**」で全体の**約7割**を占める。



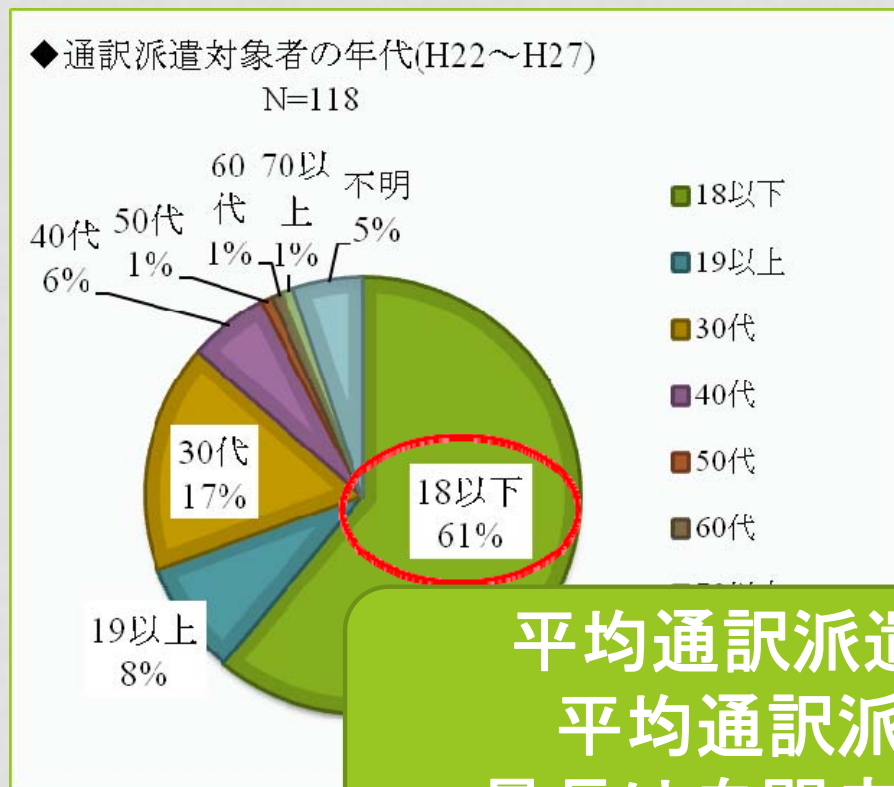
◆通訳派遣の状況(H23~H27)



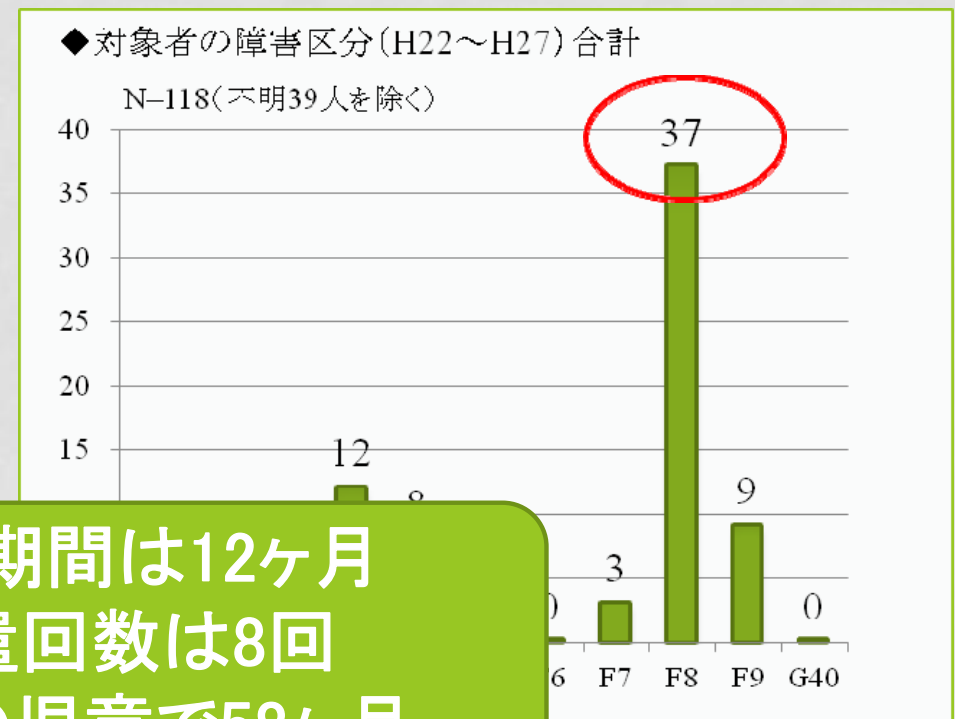
依頼・実施件数ともに  
年々増加傾向

# 精神科医療通訳派遣事業 実施状況(2)

- 平成28年3月末現在の実利用者118人のうち18歳以下が72人と約6割を占める。



- 対象者をICDカテゴリーで分類するとF8(心理発達の障害)が最も多く、次いでF3(気分感情障害)であった。



平均通訳派遣期間は12ヶ月  
平均通訳派遣回数8回  
最長は自閉症の児童で58ヶ月  
支援が長期化する傾向



# 事業実施から見えてきた傾向と対策 I

## ◆メンタルヘルス相談◆

メンタルヘルスを抱える当事者「本人」または「本人とその家族」が相談の対象となることが多く、10代までの若い世代が「家族の問題」を主訴に相談を利用。

## ★対策

- 市内外国人学校や外国人生徒の多い公立小中学校へ訪問し、出張相談を実施
- 学校や仕事が終了する午後5時以降の相談に対応できるよう夜間相談(午後5時半から8時)を開設

# 事業実施から見えてきた傾向と対策Ⅱ

## ◆メンタルヘルス相談◆

近隣自治体で同様の相談先がないため、他市からの相談者にも対応。

「たとえ1回限りの相談となったとしても、相談者がカウンセリングを受けようと足を運ぶことが重要であり、相談者のその後の人生に重要な意味をもつ」

在日ブラジル人特有ともいえる問題が相談の背景に存在

親子関係・夫婦関係などの家族関係の問題  
雇用 流動性 分散性 生活の問題  
学校や職場生活に影響

# 実施状況から見えてきた傾向と対策Ⅱ

## ◆通訳派遣事業◆

18歳以下の心理発達障害をもつ児童が、精神科診療所(児童)を受診する際の利用が多く、支援期間が長期となるケースも多い。

医師の受診以外にも心理士等との面接、福祉的サービスにつながる場面での利用ニーズがある。

## ★対策

- 多くの依頼に対応できるように**同一医療機関への派遣日を調整**
- 診察場面などでよく用いられる**資料をポルトガル語に翻訳**して常備
- 発達障害をもつ児童への対応として、ポルトガル語で**ペアレントトレーニングを実施できる指導者の養成とテキストの翻訳**
- 発達の問題をもつ子の保護者を対象に**ペアレントトレーニングを実施**

# 今後の課題と展望

本事業はブラジルにルーツをもち心理資格者である2人の相談員の**ケースワーク‘力’**によって発展

ソーシャル  
アクションへ

外国人労働者に対する産業保健対策

若者、子育て世代に対する支援の拡充

ポルトガル語以外の多言語に対応できる相談体制

在住外国人への支援が行えるソーシャルワーカーの育成

他自治体への情報発信と制度化への働きかけ

制度改善や創設を目的に制度化に向けた働きかけを行うことが責務

# ソーシャルアクションへの可能性

- H28年7月メンタルヘルスの問題を抱えるブラジル人同士の横のつながりをつくる取組みを実施  
「HICEへようこそ！」

セルフケア能力の向上 エンパワメント



MUITO OBRIGADO PELA SUA ATENÇÃO.

浜松市精神保健福祉センター